

めざせ！！火災ゼロのまち ～火災予防にご協力ください～

宮津与謝消防署・与謝野町消防団

与謝野町内において、火災が急増しています。令和7年の出火件数は16件と、例年と比べ大幅に増加しました。令和8年も4月末時点で既に7件発生しており、予断を許さない状況です。

出火原因のトップは「たき火」

令和7年中に与謝野町内で発生した火災の出火原因で最も多いのは「たき火」。次いで「電気機器」「たばこ」「こんろ」が続いており、私たちの日常的な行動が火災の引き金となっています。

林野火災注意報・警報の運用が始まっています

令和8年1月1日より、宮津与謝消防組合火災予防条例が改正され、大規模な林野火災を防ぐため、気象状況に応じて火の使用が厳しく制限される「林野火災注意報・警報」制度の運用が開始しています

■注意報・警報が発令される気象状況とは？

【林野火災注意報の発令指標】以下の①又は②のいずれかの条件に該当する場合

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下となった場合
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表されている場合

【林野火災警報の発令指標】

林野火災注意報の発令指標①又は②に加え、強風注意報が発表されている場合

■注意報・警報発令中に制限される行為と罰則



山林や原野でのたき火、火入れ、屋外でのBBQなど



指定区域内や、可燃物の付近での喫煙・歩きたばこ



煙火（花火）の消費

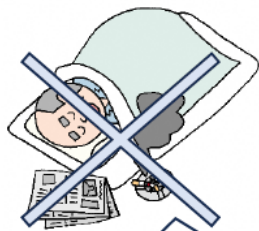


【罰則】 警報発令時の制限に違反した場合、30万円以下の罰金又は拘留に処せられることがあります。

火災発生の要因は日常生活の中にも！ 今一度身の回りのご確認をお願いします！

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

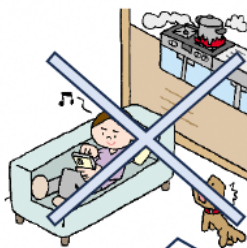
【4つの習慣】



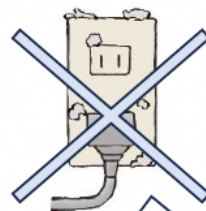
寝たばこは絶対にしない、させない。



ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。



コンロを使うときには火のそばを離れない。



コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

【6つの対策】

ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。

住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

防火防災訓練への参加や、近所で声かけを行うなど、地域ぐるみの防火対策を行う。

消火器等を設置し、使用方法を確認しておく。

身近に潜む危険！リチウムイオン電池

モバイルバッテリーやスマートフォンに内蔵されているリチウムイオン電池による火災が近年増加しています。正しい知識で発火を防ぎましょう

